国会事項

衆議院

条約送付通知書受領
五月十五日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。
経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件
世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件
東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件
二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上通知書受領
五月十五日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律
電気通信事業法等の一部を改正する法律

議案提出
五月十五日内閣から提出した議案は次のとおりである。
我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案

議案送付
五月十五日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
防衛省設置法等の一部を改正する法律案
農林水産省設置法の一部を改正する法律案

議案通知書受領
五月十五日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。
経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件
世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件
東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件
二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
電気通信事業法等の一部を改正する法律案

答弁書受領
五月十五日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員奥野総一郎提出障害基礎年金の障害認定の地域差に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出安倍首相がロシアの対ドイツ戦勝記念式典に欠席することに関する質問に対する答弁書

参議院

議事日程
五月十八日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十八号
平成二十七年五月十八日（月曜日）
正午開議
第一　国務大臣の報告に関する件（米国公式訪問に関する報告について）

議案受領
五月十五日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
防衛省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第三三号）
農林水産省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二四号）

議案受領（予備審査）
五月十五日内閣から次の議案が送付された。
我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（閣法第七二号）
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（閣法第七三号）

議案付託
五月十五日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（閣法第一五号）
平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案（閣法第一六号）
文教科学委員会に付託

議決通知
五月十五日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認するとの議決を議決した旨衆議院に通知した。
経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件
世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件
東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件
二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件

条約送付及び通知
五月十五日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。
経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件
世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件
東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件

答弁書受領
五月十五日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員小見山幸治提出難民認定の申請状況に関する質問に対する答弁書（第一二七号）
参議院議員小西洋之提出限定的な集団的自衛権行使を法理として認めた政府見解等に関する質問に対する答弁書（第一二八号）

法律公布奏上及び通知
五月十五日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律
電気通信事業法等の一部を改正する法律

官庁報告

労働

最低工賃の改正決定に関する公示
福井労働局最低工賃公示第１号
家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき福井県衣服製造業最低工賃（平成22年福井労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。
平成27年５月19日
福井労働局長　加藤　滋穂
１　適用する家内労働者　福井県の区域内で婦人服製造業、スポーツ服製造業又は下着製造業に係る業務に従事する家内労働者
２　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

人事異動

内閣

厚生労働副大臣　永岡　桂子
第六十八回世界保健総会日本政府代表を命ずる
期間は平成二十七年六月九日までとする（五月十五日）

人事院

（外務省国際連合日本政府代表部一等書記官）　矢島恵理子
人材局次席試験専門官（首席試験専門官付）に昇任させる（五月十六日）
（公務員研修所指導教官）　府川　陽子
人材局研修推進課派遣研修室長に転任させる（五月十八日）

皇室事項

御答信
天皇陛下から三月二十四日シンガポール国大統領閣下へ発せられた御弔電に対し、四月二十四日御答信があった。

御答電
天皇皇后両陛下から二月二十日ノルウェー国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、四月二十一日御答電があった。
天皇陛下から三月二十四日ギリシャ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、四月二十八日御答電があった。